

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

① 住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

② **自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算に
おいて」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。**

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 16 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 吉 田 智 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 2 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 17 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金, 小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	42,275,000 33,820,000		8,460,000	161,381	37,758



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区上幟町 4 番地 2

建物の名称 ル・サンク上幟町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上幟町 4 番 2 の 5 0 1

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 8 0 . 9 5 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区上幟町 4 番 2

地 目 宅地

地 積 6 8 3 . 0 2 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 9 万 5 1 9 4 分の 8 5 3 9



物 件 明 細 書

令和 7年12月 5日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉 田 智 美

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区上幟町 4 番地 2

建物の名称 ル・サンク上幟町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上幟町 4 番 2 の 501

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 80.95 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区上幟町 4 番 2

地 目 宅地

地 積 683.02 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 29 万 5194 分の 8539



令和 7年(ヌ)第 50号
令和 7年10月14日受理
令和 7年11月13日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所

執 行 官 徳 田 求

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区上幟町 4 番地 2

建物の名称 ル・サンク上幟町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上幟町 4 番 2 の 5 0 1

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 8 0 . 9 5 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区上幟町 4 番 2

地 目 宅地

地 積 6 8 3 . 0 2 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 9 万 5 1 9 4 分の 8 5 3 9



不動産の表示	『物件目録』のとおり	
住居表示	広島市中区上幟町4番3-501号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 以下のとおり 管理費 1万2500円 修繕積立金 7941円 水道料金 使用量による 駐車料金 2万4000円 円	令和7年10月22日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和7年6月分～同年10月分 計242,377円(他に損害金あり) ☐ 不明
管理費等照会先	三井不動産レジデンシャルサービス中国株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ ()	記載事項なし 以 上

(その他の事項用)

その他の事項	
■	1 本件マンション敷地は、東側の市道（中1区63号線）に接している。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年10月14日 (火) 12:45 - 12:55	物件所在地	物件の同一性確認、占有調査 外観写真撮影
令和7年10月14日 (火)	当庁	滞納管理費等の照会書発送 (切手220円分使用)
令和7年10月22日 (水) 13:40 - 14:10	広島法務局	公図等の交付申請
令和7年10月27日 (月) 12:00 - 12:25	中央市税事務所	間取図面の交付申請
令和7年10月30日 (木)	当庁	貸借関係の照会書発送 (切手220円分使用)
令和7年11月11日 (火) 10:10 - 10:50	物件所在地	立入調査 写真撮影
令和 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年11月11日 目的物件は不在のため、立会人を立ち会わせ、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

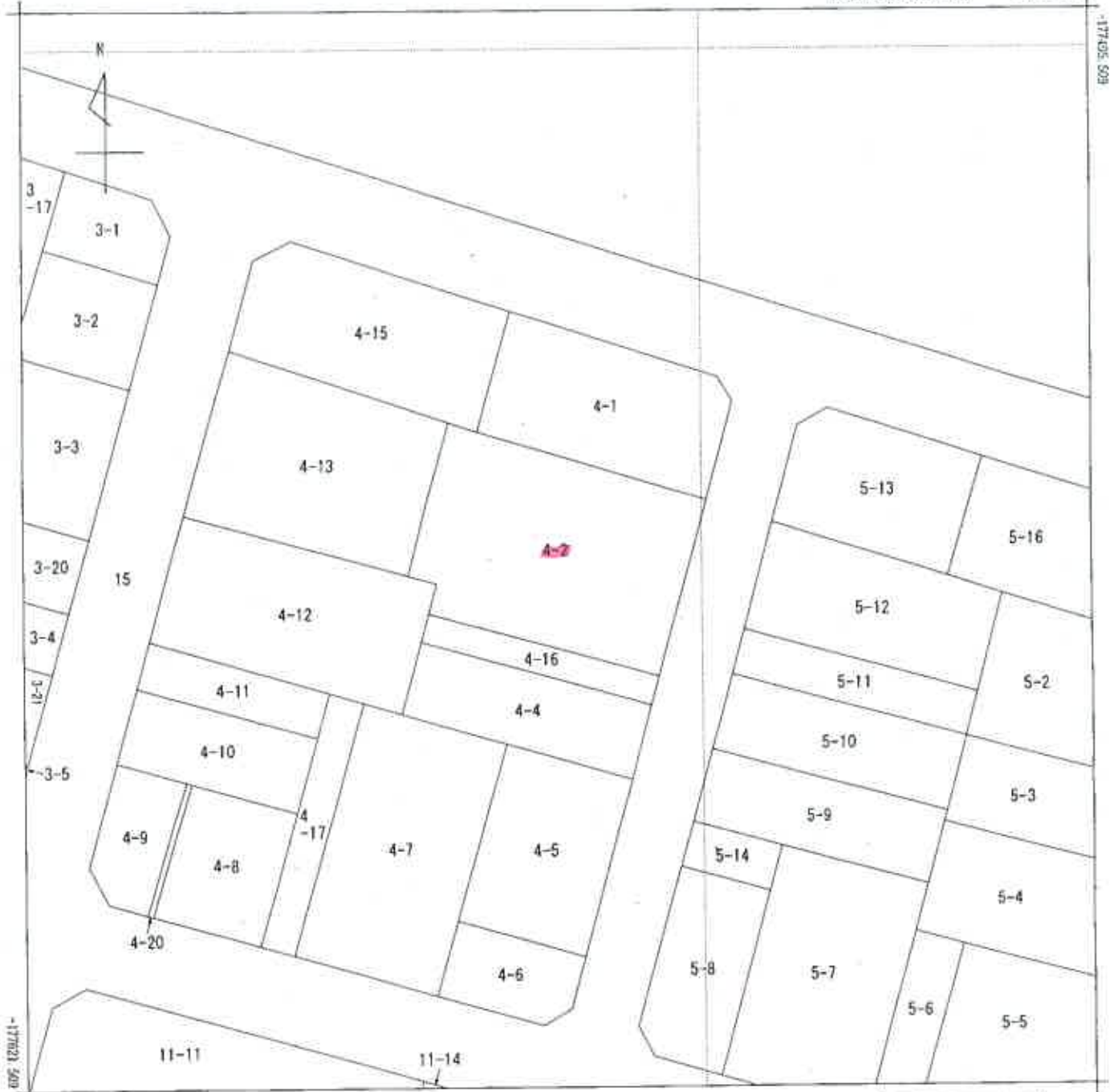
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

縮小(A3→A4)

(縮小倍率: 約1/2.5)

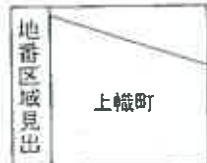
・27695.560

・177405.500



・27570.560

(縮小倍率: 約1/2.5)



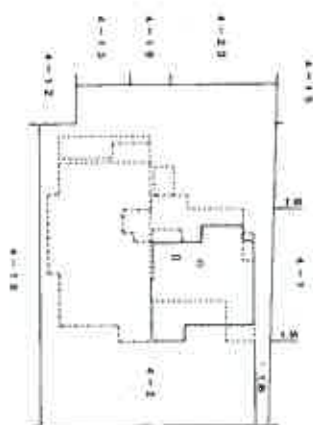
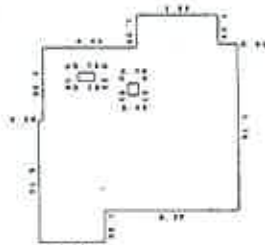
部 求 分	所 在 広島市中区上越町					地 番	4番2					
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	乙一	座標系 番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)			種類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成19年8月					縮 小 年 月 日 (原図)	平成21年1月19日			補 記 事 項		

請求番号: 27-3

建筑物平面图

広島市中区上飯町4番地2

＝ 写真撮影位置・方向
数字は写真番号



(6枚目)

求 證

[illegible]

0.11
0.05

建築物の存する部分 5 階

兒童

四

250/

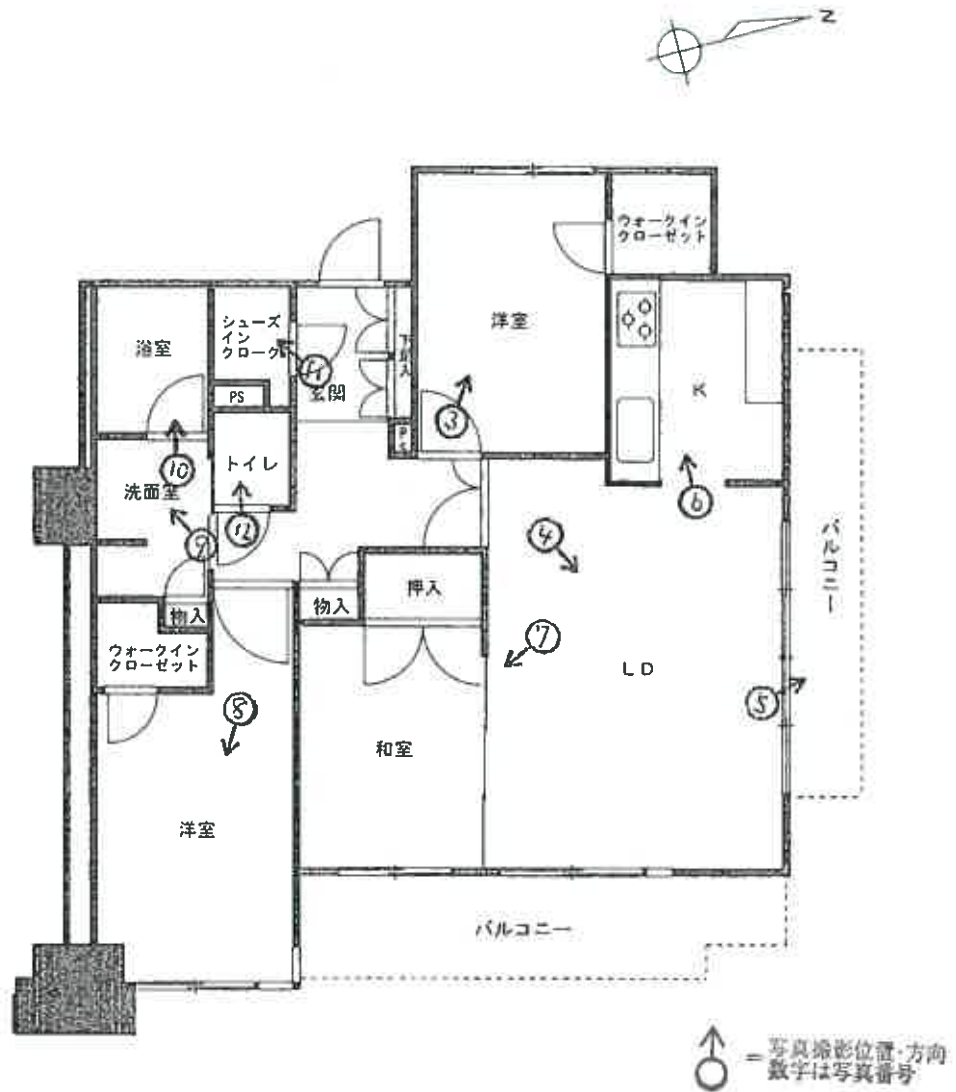
申請人

24. 21

500/

建物間取り図

事件番号：令和7年（又）第50号



写真①



物件 1 の建物の存する一棟
の建物

写真②



接道

写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



令和 7 年(ヌ) 第 50 号
令和 7 年 11 月 11 日 現地調査
令和 7 年 11 月 21 日 評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

塩田 睦大

印

第1 評価額

番号	評 価 額
物件1	金 42,275,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 広島市中区上幟町4番地2 建物の名称 ル・サンク上幟町 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 上幟町4番2の501 種 類 居宅 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 5階部分 80.95㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 広島市中区上幟町4番2 地 目 宅地 地 積 683.02㎡ (敷地権の表示) 土地の符号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 295,194 分の 8,539		同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線「広島」駅の北西方・直線距離約740m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、縮景園に近接する共同住宅等が建ち並ぶ地域となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 400% 準防火地域 広島駐車場整備地区、駐輪場附置義務対象区域 都心コア住居地区 地区計画 (B地区) 宅地造成等工事規制区域 景観計画重点地区 (縮景園周辺地区) 高次都市機能誘導区域 (都心型)、居住誘導区域	
画 地 条 件	規模 符号1	683.02 m ²	間口 約 21.5 m 奥行 約 31.5 m 形状 ほぼ長方形 接面状況 中間画地 その他 地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	東側 約 8 m	舗装 市道	高低差 ほぼ等高
土地の利用状況等	現状は対象物件を含む一棟の建物が存する。 隣地は共同住宅、駐車場等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業 (簡易水道含む) 及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。		
	都市ガス 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。		
	公共下水 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。		
特 記 事 項	洪水浸水想定区域図 (想定最大)、広島市浸水 (内水) ハザードマップ、高潮浸水想定図、津波災害警戒区域図によると、目的物件は水害が想定される区域内に所在していることから、買受希望者自身による各種ハザードマップ等の確認が必要である。		

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ル・サンク上幟町
建物の用途	共同住宅 (総戸数37戸)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) : 平成 21 年 9 月 5 日 新築 経 過 年 数 : 約 16 年 経済的残存耐用年数 : 約 34 年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建
仕 様	屋 根 : 陸屋根 外 壁 : タイル貼り等 その他 : ー
設 備 等	エレベーター : 有 (1基) 駐車場 : 敷地内 (20台) その他 : オートロック
建 物 の 品 等	使用資材 やや優る 施 工 普通
管理の形態等	管理組合 : 有 名称 : ル・サンク上幟町管理組合 法人格 無 管理方式 : 委託管理 管理会社 : 三井不動産レジデンシャルサービス中国株式会社 管理形態 : 管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤 (午前8:00～午後3:00)
管 理 の 状 況	普通
特 記 事 項	・ 回答書によれば、令和6年9月頃に、外壁、屋根、バルコニー、開放廊下、1階エントランスホールほかの大規模修繕を実施したとのことである。 ・ 新築時の確認済証及び検査済証の交付を受けている。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	5 階 (501 号室) 主要開口部の方位：添付建物間取図のとおり
床 面 積	80.95 m ² (登記面積)
間 取 り	3 L D K (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井：クロス貼等 床：フローリング、畳等 内 壁：クロス貼等 設 備：電気・給排水・衛生等 その他：－
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費：12,500 円 (月額) 修繕積立金：7,941 円 (月額) 水道料金：メーター検針値による 駐車料金 24,000 円 (月額) 滞 納 額：有 令和7年6月分～令和7年10月分まで 242,377円 (内損害金 上記に含まず) ※ほかに損害金あり 損害金率 年利14.6% (年365日日割)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	クロスのよごれ、床の変色等の劣化が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
487,000	80.95	0.56	22,077,000

ア 再調達原価：共用部分も考慮した、専有面積（登記面積）当りの単価とする。

イ 専有面積： 登記面積による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
16 年	34 年	50 年

残価率	観察減価
5 %	20 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.56$$

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
965,000	1.00	683.02	1.00	0.028927	19,066,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員8m舗装市道に略等高接面する地積約700㎡程度の略整形な中間画地とした。

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
1,030,000	$\frac{104}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{111}$	965,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

なし	1.00
相乗積	1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：

a	b	a ÷ b = c	権利割合(d)	オ(c × d)
8,539	295,194	0.0289267	1.00	0.028927

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円)	敷地権価格(円)	価格補正	個別格差	占有減価修正	積算価格(円)
ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
22,077,000	19,066,000	1.30	1.04	1.00	55,625,000

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差（階層・位置・品等程度）：

階層別格差	0.99
位置別格差	1.05
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	1.04

オ 占有減価修正： 必要なし。

2 評価額の判定

積算価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

積算価格(円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	評価額(円)
ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
55,625,000	1.00	0.80	0.95	42,275,000

イ 市場性修正 : 必要なし。

ウ 競売市場修正 : 第2 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を減価前の価格で除した割合として控除する。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格（広島中-10）

所 在 : 広島市中区上幟町7番8 「上幟町7-12」
価 格 : 1,030,000円/㎡
位 置 : JR山陽本線「広島」駅 西方 道路距離 約 700m に位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 653㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 西側 10m 市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域 商業地域（建蔽率 80%、容積率 600%）防火地域
地 域 の 概 要 : 高層マンションが建ち並ぶ川沿いの住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

建物 10,468,381 円 （1㎡当たり 112,334 円）、課税床面積 93.19 ㎡

土地
符号1 236,297,599 円 （1㎡当たり 345,960 円）、課税地積 683.02 ㎡

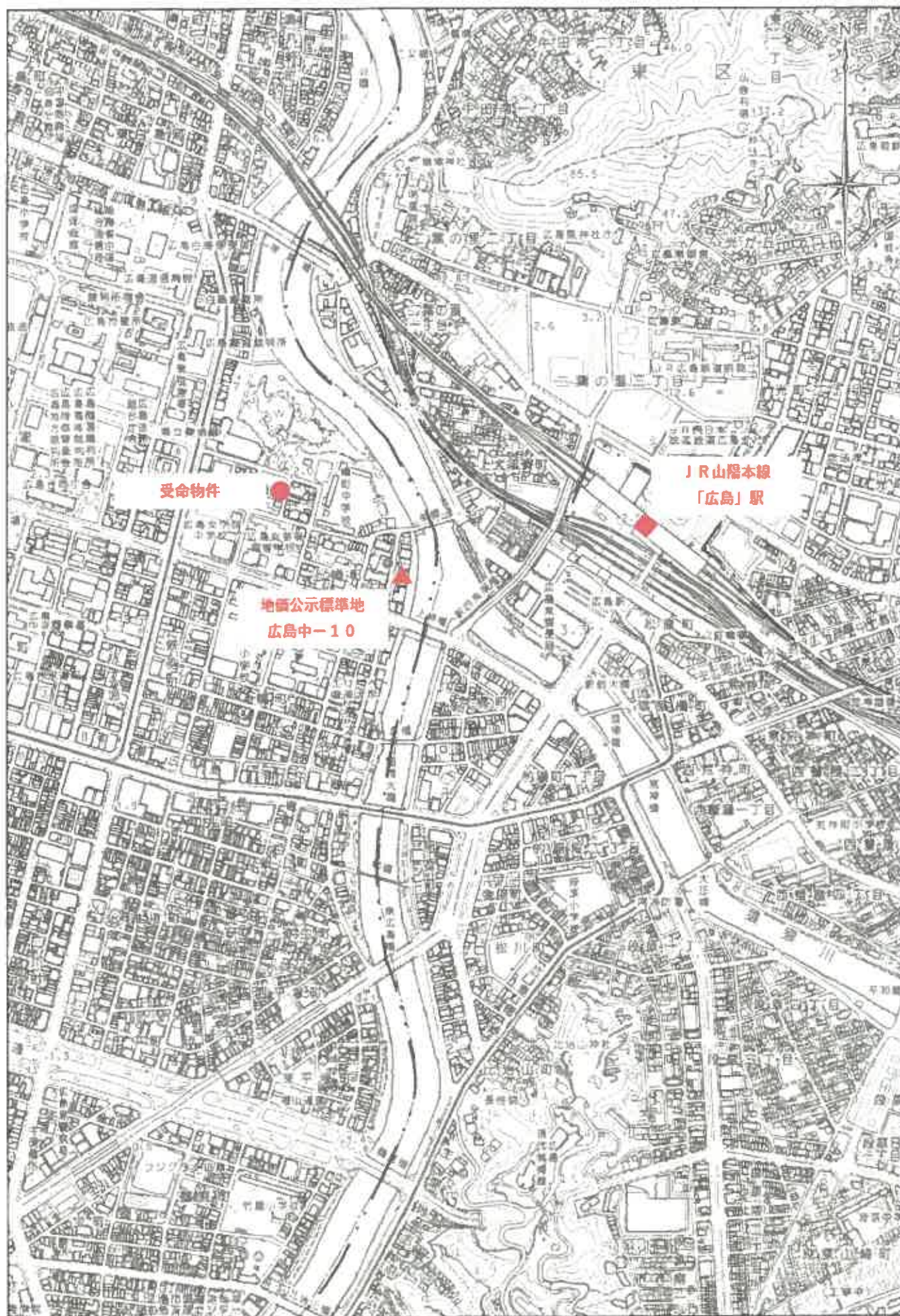
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（広島市「白図」縮尺1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図（見取図）

以 上

受命物件の位置図



1:10,000

公園写

(A3→A4縮小)

(座標値種別：測量成果)

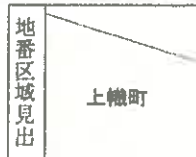
+27695.560

-177435.509



+27570.560

(座標値種別：測量成果)



請求部	所在	広島市中区上機町				地番	4番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成19年8月			補付年月日(原図)	平成21年1月19日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(広島法務局管轄)

令和7年8月28日

東京法務局豊島出張所

登記官

請求番号：14-1

(1/1)

登記年月日：平成20年7月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(広島法務局管轄)

令和7年8月28日

東京法務局広島出張所

登記官

図書番号：14-2

Q/2

土地所在図

地積測量図

1/2

4-2, 4-23

地番

広島市中区上横町

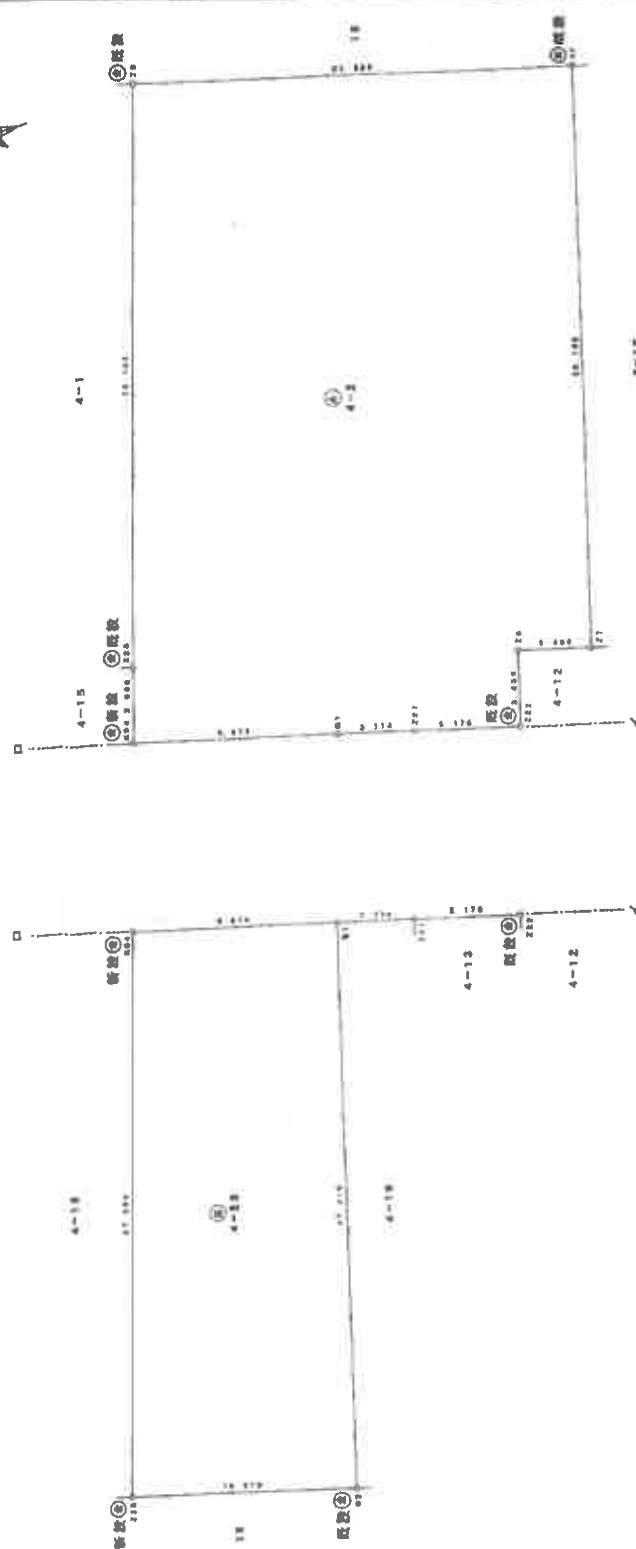
土地の所在

2/2

世界測地系



物件1
土地



境界線 ① 石杭 ② 金目 ③ 金目 ④ 金目 ⑤ 金目 ⑥ 金目 ⑦ 金目 ⑧ 金目 ⑨ 金目 ⑩ 金目 ⑪ 金目 ⑫ 金目 ⑬ 金目 ⑭ 金目 ⑮ 金目 ⑯ 金目 ⑰ 金目 ⑱ 金目 ⑲ 金目 ⑳ 金目 ㉑ 金目 ㉒ 金目 ㉓ 金目 ㉔ 金目 ㉕ 金目 ㉖ 金目 ㉗ 金目 ㉘ 金目 ㉙ 金目 ㉚ 金目 ㉛ 金目 ㉜ 金目 ㉝ 金目 ㉞ 金目 ㉟ 金目 ㊱ 金目 ㊲ 金目 ㊳ 金目 ㊴ 金目 ㊵ 金目 ㊶ 金目 ㊷ 金目 ㊸ 金目 ㊹ 金目 ㊺ 金目 ㊻ 金目 ㊼ 金目 ㊽ 金目 ㊾ 金目 ㊿ 金目

作成者 土地測量課

申請人

(平成20年7月11日作成)

縮尺 1/250

登記年月日：平成20年7月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(広島法務局管轄)
令和7年8月28日 東京法務局広島出張所

登記官

請求番号：14-2

(2/2)

作成者 土地家屋調査士

平成20年7月11日作成

申請人

縮尺 1/

4-2, 4-23

土地の所在 広島市中区上横町

主地所在図
地積測量図

1/1

座標求積表

①

地番	4-2	X	Y (Xn+1-Xn-1)
28	-177863.847		801702.438093
226	-177864.814		283264.858100
404	-177863.817		-233407.878256
31	-177862.187	27817.827	-288208.868620
121	-177868.777	27818.840	-288208.218848
282	-177861.788	27818.287	-194388.981320
26	-177862.737	27818.775	-118827.864726
37	-177868.107	27817.844	-200322.982124
42	-177873.608	27846.881	281042.100660
計			1286.064873
面積			882.02 m ²

物件1
土地

②

地番	4-23	X	Y	Xn+1-Xn-1	Y (Xn+1-Xn-1)
25	-177836.381	27804.261		-2.389	-88084.881888
42	-177848.878	27861.281		-17.776	-480483.868876
31	-177853.137	27617.837		2.339	68150.005883
404	-177843.817	27820.272		17.776	480977.868072
計					886.282880
面積					284.621840
面積					284.62 m ²

合計面積 887.648765 m²

都市再生街区基準点

A	B	X	Y
24272		-177848.168	27762.878
24278		-177852.182	27723.709

地籍調査 ⑤...石炭 ⑥...石炭 ⑦...石炭 ⑧...石炭 ⑨...石炭 ⑩...石炭 ⑪...石炭 ⑫...石炭 ⑬...石炭 ⑭...石炭 ⑮...石炭 ⑯...石炭 ⑰...石炭 ⑱...石炭 ⑲...石炭 ⑳...石炭 ㉑...石炭 ㉒...石炭 ㉓...石炭 ㉔...石炭 ㉕...石炭 ㉖...石炭 ㉗...石炭 ㉘...石炭 ㉙...石炭 ㉚...石炭 ㉛...石炭 ㉜...石炭 ㉝...石炭 ㉞...石炭 ㉟...石炭 ㊱...石炭 ㊲...石炭 ㊳...石炭 ㊴...石炭 ㊵...石炭 ㊶...石炭 ㊷...石炭 ㊸...石炭 ㊹...石炭 ㊺...石炭

(A3～A4縮小)

登記年月日：平成21年10月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(広島県建設部印)

令和7年8月28日

東京建設測量事務所

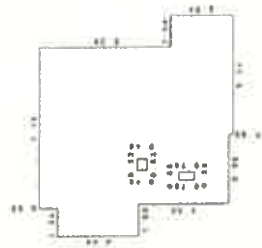
登記官

請求番号：14-3

各階平面図

上郷町
4番2の501

建築物の所在
広島市中区上郷町4番地2



物件1
建物



求積数

8.74 m	0.20	m	1	1480
8.10 m	2.94	m	28	8440
7.60 m	1.60	m	12	1920
8.10 m	3.84	m	38	1280
7.78 m	0.93	m	7	2168
-0.53 m	0.48	m	-0	2544
-0.38 m	0.78	m	-0	2888
合計				80 9816
求積額				80 9816円

建物の存する部分 5 階

作製者
士城建設株式会社

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

建物間取り図

事件番号：令和7年（ヌ）第50号

